

# 中野の区議会だより

No. 271 令和4年(2022年)6月29日

編集・発行 / 中野区議会

〒164-8501 中野区中野4-8-1  
 (区議会事務局) 電話03-3228-5585 FAX03-3228-5693  
 (中野区役所) 電話03-3389-1111 (代表)  
 Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp  
 ホームページ https://kugikai-nakano.jp/

## 中野区議会の構成



議長  
内川和久



副議長  
酒井たくや



## 常任委員会

常任委員会は、本会議の予備審査機関として、それぞれの所管事項を調査し、議案などを審査します。

**総務委員会**…政策・計画、平和・人権・男女共同参画、財政、観光、広聴・広報、行政評価・改善、債権管理、情報政策・情報システム、人事・組織、施設の整備・保全、危機管理・防災・都市安全、選挙、監査に関する事、他の委員会に属さないことなど。

**厚生委員会**…地域活動の推進、地域子育て支援、地域保健福祉、介護保険、高齢者支援、すこやか福祉センター、社会福祉、スポーツ、福祉事務所・保健所、保健衛生に関する事など。

**子ども文教委員会**…区立小・中学校などの学校教育、保育園・区立幼稚園などの幼児教育、図書館、子どもの育成・若者支援に関する事など。

**区民委員会**…区民相談、消費生活、戸籍・住民基本台帳、区税、国民健康保険・後期高齢者医療、産業振興、文化、生涯学習、国際化、環境・地球温暖化対策・緑化推進、清掃事業・リサイクルに関する事など。

**建設委員会**…都市計画、土木、公園、建築、住宅、地域まちづくり、西武新宿線沿線まちづくり、中野駅周辺まちづくりに関する事など。

【委員会の構成は2面に掲載】

## 議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項、議長の諮問に関する事項を調査するほか、議会に関する議案や請願・陳情などを審査します。

委員長 木村 広一 副委員長 若林 しげお  
 委員 高橋 かずちか 中村 延子  
 平山 英明 森 たかゆき  
 長沢 和彦

## 特別委員会

特別委員会は、特定の事件や重要な問題の審査など、議会が特に必要と認めるときに設置されます。各特別委員会の名称、調査事項と委員会構成は、次のとおりです。

中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会	情報政策等調査特別委員会	危機管理・感染症対策調査特別委員会
①中野駅新北口駅前エリアの再整備について ②中野駅西側南北通路及び橋上駅舎等整備について ③中野駅周辺各地区の整備について ④都市観光・地域振興の推進について ⑤脱炭素社会の実現を見据えたまちづくりについて ⑥西武新宿線連続立体交差事業及び各駅周辺整備について ⑦連続立体交差事業の区間の延伸について ⑧鉄道上部空間の活用・整備について ⑨高齢化社会における移動の安全・円滑化について	①デジタル・トランスフォーメーション(DX)について ②マイナンバーカードの利用促進について ③教育現場におけるICT(GIGAスクール)について ④区民に対するデジタルツールによる情報発信の普及啓発について ⑤区民のデジタルデバイドの解消について	①危機管理対策について ②医療・生活・経済支援対策について ③新型コロナウイルス感染症対策の取り組みと検証について
◎久保りか 河合りな 羽鳥だいすけ 内川和久 白井ひでふみ 南かつひこ 来住和行 ○市川しんたろう 斉藤ゆり 吉田康一郎 高橋かずちか 山本たかし むとう有子	◎加藤たくま 日野たかし 間ひとみ 杉山司 小林ぜんいち 近藤さえ子 高橋ちあき ○小杉一男 杉辺たけし 立石りお いさ哲郎 石坂わたる 大内しんご 森たかゆき	◎浦野さとみ 生藤健人 木村広一 内野大三郎 小宮山たかし 伊藤正信 酒井たくや ○中村延子 竹村あきひろ 甲田ゆり子 ひやま隆 若林しげお 平山英明 長沢和彦

◎委員長 ○副委員長

※5月22日の中野区議会議員補欠選挙の結果、次の議員が当選しました。  
 任期は、令和5年4月30日までです。  
 生藤 健人(自由民主党議員団)

## 区議会議員

中野区議会は、区民の直接選挙で選ばれた定数42人の議員で構成されています。任期は4年です(令和5年4月30日まで)。議員には、区内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある方ならだれでも立候補できます。

※現員41名 欠員1名

(令和4年5月23日現在)

## 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から議員による選挙で選ばれます。

議長は本会議の議事を整理し、議場の秩序を保ち、議会の議事をまとめます。また、対外的には、議会の代表者として議会の意思を表明します。

副議長は、議長が病気や事故などで不在のとき、または議長が欠けたときに議長の職務を行います。